

市民福祉部
健康づくり課
新型コロナウイルスワクチン接種室

新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施方針

直通 951-3588

沼津市における新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）の基本的な実施方針をお知らせします。なお、この方針は、現時点における予定であり、今後の国の方針や動向、ワクチン供給などにより変更する場合があります。

1 実施方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び重症化予防のため、国の方針に基づき追加接種（3回目接種）を行う。

2 接種対象者

2回目接種終了後、原則8か月以上経過した、18歳以上の方

3 接種の進め方

(1) 医療従事者（3～4月に2回目接種終了者 約1,200人）

接種券発送 令和3年11月17日

接種開始 令和3年12月1日～

接種会場 原則として勤務先等自院接種



(2) 一般の方（高齢者、基礎疾患のある方など 約15.3万人）

接種券発送 令和3年12月下旬～

※2回目接種終了7か月後を目安に順次分割で発送

接種開始 令和4年1月中旬～

接種会場

① 個別接種	市内医療機関	令和4年1月中旬～
② 集団接種	キラメッセぬまづ	令和4年2月中旬～
③ 高齢者施設等施設内接種		令和4年2月中旬～

4 予約方法

現行の仕組みを改善し、完全予約制で受け付けます。

① 予約システム（インターネット）

現行システムに3回目予約機能を追加（令和3年12月下旬～）

② コールセンター（電話）

フリーダイヤルに変更、オペレーターを増員（令和4年1月上旬～）

③ 予約代行窓口の設置

地区センターなど市内施設に予約代行員を配置（令和4年1月中旬～）